

「地域の学びの場のあり方検討報告書」素案 修正一覧

資料4

	項目	ページ	修正前(素案)	修正案	備考
①	はじめに			新規追加	
②	1 検討の経過	4	令和4年3月に策定した「おおた生涯学習推進プラン」(以下、「プラン」という。)は、「学び つながり 地域力で羽ばたくまち」を基本理念としている。	令和4年3月に策定した「おおた生涯学習推進プラン」(以下、「プラン」という。)は、「学び つながり 地域力で羽ばたくまち」を基本理念としている。	「はじめに」との調整
③	2 地域の学びの場に関する課題	5	世帯構成やライフスタイルの変化に伴い、地域社会を支える地縁・血縁等のつながりが希薄化し、孤独・孤立の問題が顕在化している。	地域コミュニティの衰退が懸念されるなか、大田区でも地域の活動等における新たな担い手の発掘が課題となっている。	「はじめに」との調整 ■大田区に特化した内容に修正
④	2 地域の学びの場に関する課題	5	学びを深化・拡充させる過程で生まれる人やコミュニティとのつながりや、そこから発展する活動を支援する場及びコーディネート機能が求められている。	個人の学びを深化させる過程で生まれる人とのつながりや、そこから発展する活動の支援を拡充する必要がある。	表現の修正
⑤	3 学びと地域力の関係性	6	学びは新たな地域コミュニティの形成につながり、既存のコミュニティと補完し合うことで、地域力の向上に寄与すると考えられる。	学びは地域の中に新たなつながりをもたらし、既存の様々な主体と連携することで、地域コミュニティのさらなる活性化、ひいては地域力の向上に寄与すると考えられる。	委員からの意見を受けた修正
⑥	5 地域の学びの場の役割	8	各地域に点在している区民に身近な施設という特性を生かし、学びの場に参加する機会がなかった区民に学び始めるきっかけを提供することで、より多くの区民が学びの楽しさに触れ、学びの裾野を広げることができる。 特に「生涯学習」という言葉に抵抗を感じる区民や、学習や学びの場に参加することに何らかのハードルがある区民も気軽に立ち寄り、「安心できる場」、「困りごとが共有できる場」 「居心地が良い場所」等として滞在しているうちに、様々な情報や人に触れ、主体的に学び始めている、というのが理想である。	区民に身近な学びの場として、学び始めるきっかけを提供することは、最も重要な役割といえる。これまで学びの場に参加する機会がなかった区民も気軽に立ち寄ることができ、居心地良く過ごす、困ったことを相談するなど、思い通りの目的で使いこなすうち、様々な情報や人に出会い、主体的に学び始めている、というのが理想の形である。	委員からの意見を受けた修正
⑦	5 地域の学びの場の役割	8	また、学びや活動を継続すること、さらには活動するために必要な新たな学びを始めることは、学びと活動の循環の創出にもつながる。	また、学習や活動を広げる、深めるために必要な新たな学びの支援をすることで、学びの活動が継続し、広がっていく好循環を生み出すことができる。	表現の修正
⑧	5 地域の学びの場の役割	8	身近な地域に、このようなつながりを育む場があれば、個人の成長や自己実現を支えることはもちろん、学びを通じた持続的な地域コミュニティ形成につながることを期待できる。	地域の身近な場所に、ゆるやかなつながりを育み、「顔の見える関係づくり」ができる場があれば、個人の成長や自己実現を支えることはもちろん、学びを通じた持続的な地域コミュニティ形成にもつながることが期待できる。	委員からの意見を受けた修正

⑨	5 地域の学びの場の役割	8	また、そのような個人同士がつながることによって、	また、そのような個人同士が仲間となり、主体的に活動することで、	表現の追加（主体的な活動■担い手手につながる）
⑩	6 地域の学びの場の機能	9~10	区民が教え学び合い、その学習の成果を地域に還元していくには、それらの学びや活動を支える物理的なスペースは重要である。このようなスペースが徒歩圏内に点在していることが求められる。	区民が講座やサークル活動等を通じて学び合い、学習の成果を地域に還元していくためには、学びや活動を支える物理的なスペースは重要であり、従来からの施設貸出機能は維持していく必要がある。これに加えて、本検討で重視されたのは、「目的がなくても来られる」という自由なたまり場的な機能である。サークル等に属していても気軽に立ち寄り、安心して居ることができる、しばらく通ううちに、興味のある活動に出会ったり、人と交流したりしている、このようなスペースは、施設の機能が専門分化されている現代にこそ求められているものであり、「学び」を入口とした場の強みであるといえる。 また、今後はデジタル社会に対応したバーチャルな場も検討していく必要があると考えられる。	委員からの意見を受けた修正（無目的にふらりと寄ることができることが重要であることを追記）
⑪	おわりに			新規追加	